

【2017 年 1 月 11 日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／第 76 号 ■

▽▼ 労働行政分野の支援や制度に関するアンケートにご協力ください ▲△

厚生労働省では、事業主の皆さまが労働行政分野の支援や制度をどの程度ご存じかをお伺いするオンラインアンケートを実施しています。（実施期間：2 月末まで）

簡単なアンケート（14 問）で、上期（8～10 月）にご協力いただいた方も、再度ご回答いただけます。

結果は今後の施策検討の参考とさせていただきますので、ご協力をお願いします。

【アンケートはこちら】

https://krs.bz/roumu/m/questionnaire_mm

目次

【トピックス】

1. 「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」を実施します
～職場の安全衛生水準の向上を図るためのチェックリストを公開中～
2. キャリアコンサルタント検索システム『キャリアコンサーチ』のご案内
～あなたの会社でもキャリアコンサルタント（国家資格）を活用してみませんか～

【厚生労働省からのお知らせ】

- ◆「働き方改革実践ノウハウ獲得セミナー」を全国 8 か所で開催します
- ◆『平成 28 年度生涯現役社会の実現に向けたシンポジウム～定年引上げ企業に学ぶ～』を 1 月 25 日に東京で開催します
- ◆平成 28 年度パートタイム労働者活躍推進企業表彰式典「パートタイム労働者が活躍できる職場づくりシンポジウム」を 1 月 25 日に東京で開催します
- ◆中央労働委員会「労使関係セミナー」（関東地区・第 3 回）のご案内
- ◆「短時間正社員制度導入支援セミナー」のご案内

～ 1 月 27 日に大阪、2 月 23 日に東京で開催します～

- ◆パートタイム労働者雇用管理改善セミナー（活用編）「パートタイム労働者の活躍推進～人材確保難時代における取組～」を全国 7 か所で開催
- ◆「グッドキャリア企業アワード 2016」企業向けセミナーを 2 月 1 日に大阪で開催します
- ◆2 月に東京・大阪でシンポジウム「多様な働き方の実現のために－『多様な正社員』と『無期転換ルール』の理解」を開催します
- ◆育児プランナー・介護プランナーを活用して、従業員の仕事と育児・介護の両立支援に取り組んでみませんか？
- ◆現在の雇用失業情勢

【トピックス 1】

「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」を実施します
～職場の安全衛生水準の向上を図るためのチェックリストを公開中～

厚生労働省では、労働災害が増加している小売業、社会福祉施設、飲食店での災害防止の取組を促進するため、今月から「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」を実施しています。

労働災害発生件数の多い小売業（スーパーマーケットやドラッグストアなど）、社会福祉施設（高齢者介護施設など）、飲食店（ファストフード、ファミリーレストランなど）といった業種では、就業者数の増加、特に高年齢労働者の増加により転倒や腰痛などの労働災害が多発しています。しかし、店舗などでは安全担当者の選任などが義務付けられておらず、担当者がいないことなどから、安全衛生活動が十分に行われていない状況です。このような状況では、企業の本社が主導して全社的に災害防止の取組を行うことが効果的です。

この推進運動は、本社の主導で全店舗・施設での安全衛生水準の向上を図り、安全で安心して働ける職場環境の実現を目指します。本社で取り組むべき事項と店舗・施設で取り組むべき事項のチェックリストを作成していますので、これに基づいて取組を再確認し、労働災害防止対策の活性化を図っていただくようお願いいたします。

【詳細はこちら】

ポータルサイト「職場のあんぜんサイト」特設ページ

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/sanjisangyo.html>

【トピックス2】

キャリアコンサルタント検索システム『キャリアコンサーチ』のご案内
～あなたの会社でもキャリアコンサルタント（国家資格）を活用してみませんか～

平成 28 年 4 月から国家資格となった「キャリアコンサルタント」は、キャリアコンサルティング（労働者の職業選択、職業生活設計、職業能力開発に関する相談に応じ、助言・指導）を行う専門家です。

企業でキャリアコンサルティングを導入することにより、社員の人材育成（職業能力向上）や若手社員の定着促進などに結びつくことが期待できます。

企業内でのキャリアコンサルティングやキャリアに関する研修講師などの依頼には、キャリアコンサルタント検索システム『キャリアコンサーチ』が便利です。このシステムには、全国 500 人（平成 28 年 12 月末現在）のキャリアコンサルタントが登録しており、地域や依頼業務などを選択するだけで、簡単に検索することができます。

■キャリアコンサーチ（国家資格キャリアコンサルタント Web サイト内）

<https://careerconsultant.mhlw.go.jp/search/Matching/CareerSearchPage>

キャリアコンサルタントの活用を検討する際に、ぜひご活用ください。

* なお、キャリアコンサルタントは名称独占資格であり、「キャリアコンサルタント」と名乗るためには登録が必要です。

【キャリアコンサルタントの登録申請の手続きなど詳細はこちら】

国家資格キャリアコンサルタント Web サイト

<http://careerconsultant.mhlw.go.jp/p/top.html>

（運営：特定非営利活動法人 キャリア・コンサルティング協議会）

【厚生労働省からのお知らせ】

▽▼ 「働き方改革実践ノウハウ獲得セミナー」を全国8か所で開催します ▲△

中小企業の経営者の方、人事労務部門の責任者の方や担当者の方などを対象に、「働き方改革」に向けた具体的な取組内容を紹介する「働き方改革実践ノウハウ獲得セミナー」を、今月から全国8府県で（計8回、それぞれ2日間ずつ）開催します。

このセミナーでは、仕事と育児・介護・治療などの両立や健康経営など経営の観点からみた「働き方改革」の必要性、中小企業で実際に効果のあった取組事例に関する情報、働き方改革を進めるに当たり必要な「従業員との対話」の実施方法などを分かりやすくお伝えします。

なお、このセミナーは、中小企業の経営者の方に限らず、どなたでも、無料でご参加いただけます。お申し込みは既に開始していますので、「働き方改革」に関心をお持ちの方は、ぜひご参加ください。【事前申込制（各回先着80人程度）・参加無料】

【開催予定】（全会場共通：開会13時～閉会18時）1日目・2日目とも同内容

- 1 青森 1月12日（木）13日（金）青森県観光物産館アスパム（青森市）
- 2 岩手 2月13日（月）14日（火）大通り会館リリオ（盛岡市）
- 3 群馬 1月30日（月）31日（火）高崎商工会議所（高崎市）
- 4 愛知 2月27日（月）28日（火）愛知県産業労働センター ウィンクあいち（名古屋市）
- 5 京都 1月19日（木）20日（金）LEC京都駅前本校（京都市）
- 6 島根 2月7日（火）8日（水）松江テルサ（松江市）
- 7 愛媛 2月8日（水）9日（木）愛媛県文化振興財団（ひめぎんホール）（松山市）

8 宮崎 2月21日(火) 22(水) 宮崎県婦人会館(宮崎市)

【申込方法など詳細はこちら】

株式会社東京リーガルマインド(委託先)

<http://partner.lec-jp.com/ti/wsr/>

▽▼ 『平成28年度生涯現役社会の実現に向けたシンポジウム

～定年引上げ企業に学ぶ～』を1月25日に東京で開催します ▲△

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構は、「生涯現役社会の実現に向けたシンポジウム」を毎年開催しています。

このシンポジウムは、高齢者が意欲と能力がある限り年齢にかかわらず働くことができる「生涯現役社会」の実現に向けた普及啓発、生涯現役を目指す職場づくりに向けた先進事例の紹介を目的としています。

今年度は、「定年引上げ企業に学ぶ」と題して、実際に定年引上げを行った企業の事例をもとに、定年引上げの進め方や高齢者の戦力化などについて考えることをテーマとして、講演や各業界の人事担当者からの事例紹介、パネルディスカッションを行います。【事前申込制・参加無料】

【日時・場所】

日時：平成29年1月25日(水) 13時00分～16時00分 (開場 12:30)

場所：品川 THE GRAND HALL

(東京都港区港南2-16-4 品川グランドセントラルタワー3階)

JR 品川駅港南口から徒歩3分

【開催内容】

講演：「定年引上げ企業に学ぶ」

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

雇用推進・研究部長 浅野 浩美

企業事例発表：「わが社における定年延長等に向けた取組みについて」

(企業名 50音順)

サトーホールディングス株式会社 人財開発部 部長 金沢 春康氏

サントリーホールディングス株式会社 人事部 課長 竹舛 啓介氏

野村證券株式会社 人事企画部 部長 星野 浩隆氏
パネルディスカッション：「定年延長・65 歳超の雇用を進めるためには」
[コーディネーター]内田 賢氏（東京学芸大学教授）
[パネリスト] 事例発表企業など

【申込方法など詳細はこちら】

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
雇用推進・研究部 研究開発課
電話：043(297)9527
<http://www.jeed.or.jp/elderly/activity/symposium.html>

（参考）高年齢者の活用を促進する事業主に対する助成金制度がありますので、
ぜひご活用ください。

1. 65 歳超雇用推進助成金
2. 高年齢者雇用安定助成金（高年齢者活用促進コース）
3. 高年齢者雇用安定助成金（高年齢者無期雇用転換コース）

制度内容や申請先などについては、ホームページでご紹介しています。
<http://www.jeed.or.jp/elderly/subsidy/index.html>

▽▼ 平成 28 年度パートタイム労働者活躍推進企業表彰式典「パートタイム
労働者が活躍できる職場づくりシンポジウム」を 1 月 25 日に東京で開
催します ▲△

厚生労働省では、このほど平成 28 年度パートタイム労働者活躍推進企業表彰の
受賞企業を決定し、1 月 25 日に、表彰式典「パートタイム労働者が活躍できる職
場づくりシンポジウム」を開催します。

このシンポジウムでは、平成 28 年度受賞企業の表彰式のほか、多くの企業の参
考になることを目的に、受賞企業の取組内容の紹介や受賞企業を交えたパネルデ
ィスカッションを行います。

これからパートタイム労働者の活躍推進に取り組もうとお考えの企業の皆さま
や、興味をお持ちの方はどなたでも参加できます。多くのご参加をお待ちしてい

ます。【事前申込制・参加無料】

【開催概要】

日時：平成 29 年 1 月 25 日（水）14：00～17：00（開場 13：30）

場所：新宿明治安田生命ホール

（東京都新宿区西新宿 1-9-1 明治安田生命新宿ビル地下 1 階）

内容：平成 28 年度パートタイム労働者活躍推進企業表彰 表彰式

受賞企業における取組事例紹介

パネルディスカッション

「パートタイム労働者の活躍推進に向けた取組と成果」

[ファシリテーター] 表彰審査委員会委員 武石 恵美子氏

（法政大学 キャリアデザイン学部 教授）

[パネリスト] 表彰審査委員会委員 平田 未緒氏

（株式会社働きかた研究所 代表取締役）

株式会社オリエンタルランド（最優良賞受賞企業）

株式会社ケア 2 1（最優良賞受賞企業）

定員：200 人（参加希望多数の場合は先着順）

【申込方法】

1 月 20 日（金）までにウェブまたは FAX でお申し込みください。

■表彰式典シンポジウムご案内ページ

<http://part-tanjikan.mhlw.go.jp/award/symposium/index.html>

■FAX 番号 03(5281)5443（24 時間受付）

【お問い合わせ先】

「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」事務局

みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部（委託先）

担当 野中・古川・砂川・宮田

電話 03(5281)5276（平日 10：00～17：30）

FAX 03(5281)5443（24 時間受付）

E-mail part-selection@mizuho-ir.co.jp

中央労働委員会と東京都労働委員会は、企業の人事労務担当者などを対象とした「労使関係セミナー」を開催します。

このセミナーは、労働紛争に関する制度と紛争の解決をサポートする機関「労働委員会」について、労使関係者の認識を深めることを目的としています。プログラム第1部の基調講演では、「同一労働同一賃金について」をテーマに、専門的な視点を交えてお話しします。続く第2部では、公益・労働者・使用者委員の三者による紛争解決事例のパネルディスカッションを行います。

皆さまのご参加をお待ちしています。【事前申込制・参加無料】

【中央労働委員会「労使関係セミナー」（関東地区・第3回）の概要】

日時：平成29年1月27日（金）14:00～17:00

会場：東京都庁第一本庁舎 5階大会議場（東京都新宿区西新宿2-8-1）

定員：約300名（先着順）

プログラム：

＜第1部：基調講演＞

「同一労働同一賃金について」～ガイドライン策定を踏まえた今後の取組～

【講師】水町 勇一郎氏

（東京都労働委員会公益委員、東京大学社会科学研究所教授）

＜第2部：パネルディスカッション＞

【テーマ】紛争解決事例の検討

【コーディネーター】

渡邊 絹子氏

（中央労働委員会地方調整委員、筑波大学ビジネスサイエンス系准教授）

【事例解説】

岸上 茂氏（東京都労働委員会公益委員、弁護士）

櫻井 敬子氏（東京都労働委員会公益委員、学習院大学法学部教授）

【コメンテーター】

小暮 俊子氏（群馬県労働委員会公益委員、弁護士）

伊東 晴美氏（栃木県労働委員会労働者委員、日本労働組合総連合会栃木県連合会副会長）

安原 好夫氏（埼玉県労働委員会使用者委員、埼玉県商工会議所連合会参事）

【申込方法など詳細はこちら】

参加を希望される方は、中央労働委員会のホームページに掲載の「受講申込書（参加申込書）」に必要事項を記入の上、申込先までFAXにてお申込みください。

<http://www.mhlw.go.jp/churoi/roushi/index.html>

▽▼ 「短時間正社員制度導入支援セミナー」のご案内

～ 1 月 27 日に大阪、2 月 23 日に東京で開催します～ ▲△

厚生労働省では、多様な働き方の一つとして、短時間正社員制度の導入を進めています。短時間正社員制度は、育児・介護や病気の治療など、さまざまな事由で就業時間に制約のある労働者が働き続けることができ、また、企業にとっても、多様な人材の確保や定着に効果のある制度です。

このセミナーでは、短時間正社員制度導入の意義や導入に向けた留意点をご説明するとともに、実際に導入している企業 2 社の人事担当者による事例紹介とパネルディスカッションを行います。

これから短時間正社員制度の導入を検討する法人経営層ならびに人事労務ご担当者をはじめ、短時間正社員制度に関心のある多くの皆さまの参加をお待ちしています。【事前申込制（各回とも定員先着 100 名）・参加無料】

【開催予定】

【大 阪】 1 月 27 日（金）13:30～16:00／TKP ガーデンシティ PREMIUM 大阪駅前

【東 京】 2 月 23 日（木）13:30～16:00／TKP 御茶ノ水カンファレンスセンター

【プログラム】

13:30～14:00 基調講演「短時間正社員制度導入の意義と導入に向けた留意点」

14:00～14:50 事例紹介「短時間正社員制度を導入している先進事例のご紹介」

14:50～15:00 休憩

15:00～16:00 パネルディスカッション「先進事例にみる、制度導入のメリットや留意点」

【申込方法】

■ウェブからのお申込み

パート労働ポータルサイト <https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>

または

みずほ情報総研株式会社（委託先）

<https://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2017/tanjikan2016min/index.html>

■E-mail・FAX・郵送でのお申込み

みずほ情報総研株式会社ホームページに掲載しているチラシ（申込用紙）に必要な事項をご記入の上、下記お問い合わせ・送付先までお送りください。

【お問い合わせ・送付先】

「短時間正社員制度導入支援セミナー」事務局

みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部（委託先）

担当 渡辺・新屋・飯村・小曾根・砂川

住所 〒101-8443 東京都千代田区神田錦町 2-3 竹橋スクエア 8 F

電話 03(5281)5276（月～金曜日 10:30～17:30 ※土・日・祝日は除く）

FAX 03(5281)5443（24 時間受付）

E-mail part-time@mizuho-ir.co.jp

【詳細はこちら】

<https://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2017/tanjikan2016min/index.html>

▽▼ パートタイム労働者雇用管理改善セミナー（活用編）「パートタイム労働者の活躍推進～人材確保難時代における取組～」を全国7か所で開催

▲△

厚生労働省では、パートタイムで働く方の活躍推進に関する事業主の自主的な取組を促進するため、「パートタイム労働者雇用管理改善セミナー（活用編）パートタイム労働者の活躍推進～人材確保難時代における取組～」を全国7か所で開催します。

セミナーでは、「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」の審査委員によるパートタイム労働者の活躍推進に取り組む意義・取組のポイントについての解説や、平成28年度の実績企業による取組事例の発表を行います。また、審査委員と受賞企業の事例発表者が、その取組や成果について議論するパネルディスカッションを行います。

先進的な取組を行う企業の生の声をお聞きいただけるだけでなく、質疑応答の時間には登壇者へ直接ご質問いただくこともできます。経営層や人事労務担当者

をはじめ、パートタイム労働者の雇用管理に関心のある多くの方のご参加をお待ちしています。【事前申込制・参加無料】

【開催予定】（全会場共通：開会 13：30～閉会 16：00）

- 1 札幌 2月13日（月） TKP 札幌ビジネスセンター赤れんが前
講師：島貫 智行氏（一橋大学大学院 商学研究科 准教授）
事例発表企業：株式会社千葉興業銀行、株式会社AOKI
- 2 大宮 2月16日（木） TKP 大宮駅西口カンファレンスセンター
講師：諸星 裕美氏（オフィスモロホシ 社会保険労務士）
事例発表企業：株式会社オリエンタルランド、株式会社東邦銀行
- 3 東京 2月8日（水） TKP ガーデンシティ PREMIUM 神保町
講師：武石 恵美子氏（法政大学 キャリアデザイン学部 教授）
事例発表企業：株式会社オリエンタルランド
株式会社千葉興業銀行
- 4 富山 2月10日（金） 富山県農協会館
講師：平田 未緒氏（株式会社働きかた研究所 代表取締役）
事例発表企業：株式会社ケア21、株式会社AOKI
- 5 名古屋 1月31日（火） TKP ガーデンシティ 名古屋新幹線口
講師：諸星 裕美氏（オフィスモロホシ 社会保険労務士）
事例発表企業：株式会社ケア21、株式会社東邦銀行
- 6 大阪 2月3日（金） TKP ガーデンシティ PREMIUM 大阪駅前
講師：平田 未緒氏（株式会社働きかた研究所 代表取締役）
事例発表企業：株式会社ケア21
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- 7 福岡 1月30日（月） TKP ガーデンシティ PREMIUM 博多駅前
講師：佐藤 博樹氏（中央大学大学院 戦略経営研究科 教授）
事例発表企業：株式会社オリエンタルランド
イオン九州株式会社

【申込方法】

■ウェブからのお申し込み

パート労働ポータルサイト <https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>

または

みずほ情報総研株式会社(委託先)

<https://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2017/part2016/index.html>

■E-mail、FAX、郵送でのお申し込み

みずほ情報総研株式会社ホームページに掲載しているチラシ（申込用紙）に必要事項をご記入の上、次のお問い合わせ先までお送りください。

【お問い合わせ先】

「パートタイム労働者雇用管理改善セミナー」事務局

みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部（委託先）

〒101-8443 東京都千代田区神田錦町2-3 竹橋スクエア8F

担当 古川・野中・砂川・宮田

電話 03(5281)5276（平日10:00～17:30）

FAX 03(5281)5443（24時間受付）

E-mail part-time@mizuho-ir.co.jp

▽▼ 「グッドキャリア企業アワード2016」企業向けセミナーを

2月1日に大阪で開催します ▲△

厚生労働省は、企業において従業員のキャリア形成支援に携わっている経営者や人事担当者などを対象に、「グッドキャリア企業アワード2016」企業向けセミナーを開催します。【事前申込制・参加無料】

企業に期待される、従業員へのキャリア形成支援のあり方や、「グッドキャリア企業アワード2016」受賞企業による具体的な取組事例について紹介します。

【セミナー概要】

日時：平成29年2月1日（水）13:30～15:30

場所：大阪ドーンセンター 5階特別会議室

（大阪市中央区大手前1丁目3番49号 ドーンセンター）

内容：

- 1 基調講演「自律的キャリアが変える未来の働き方～企業が社員の自律的キ

キャリア支援をする理由（予定）」

講師：慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特任教授 高橋 俊介氏

2 パネルディスカッション

[コーディネーター] 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任教授
高橋 俊介氏

[パネリスト] アスビオファーマ株式会社 事業管理ファンクション長
吉田 善実氏

「グッドキャリア企業アワード 2016」受賞企業数社

【申込方法】

以下の内容を記載の上、 info@career-award.jp にメールでお申し込みください。

○件名：「2月1日セミナー参加希望」

○本文：氏名、会社名（所属先）、連絡先

【「グッドキャリア企業アワード 2016」受賞企業決定に関する報道発表資料はこちら】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000146038.html>

【グッドキャリア企業応援サイト】

<https://career-award.mhlw.go.jp/index.html>

▽▼ 2月に東京・大阪でシンポジウム「多様な働き方の実現のために

ー『多様な正社員』と『無期転換ルール』の理解』を開催します ▲△

多様な働き方の導入を検討する経営者・人事労務担当者の皆さまを対象に、
「多様な正社員」や「無期転換ルール」の導入・運用のノウハウを紹介するシン
ポジウムを、2月に東京と大阪で開催します。【事前申込制・参加無料】

このシンポジウムでは、「多様な正社員」や「無期転換ルール」の円滑な導入
のため、多様な正社員区分の導入・運用や無期転換を推進する先進企業の事例な
どを紹介します。また、人事管理に精通した有識者と先進企業の人事労務担当者
を交えたパネルディスカッションを通じて、導入・運用に向けたノウハウについ
て議論を深めます。

自社で導入・運用を推進する際の参考となる内容ですので、ぜひご参加くださ

い。

【開催日時】

東京会場：平成 29 年 2 月 14 日（火）13：00～16：00

大阪会場：平成 29 年 2 月 15 日（水）13：00～16：00

【シンポジウム内容】

■制度説明

厚生労働省から「多様な正社員」と「無期転換ルール」について説明します。

■事例紹介（90 分）

すでに「多様な正社員」や「無期転換ルール」を導入・運用している先進企業 3 社から、制度の内容・導入の背景・プロセス・得られたメリット・運用時の留意点などをご紹介します。

■パネルディスカッション（60 分）

事例紹介で登壇した企業と今野 浩一郎氏（学習院大学 経済学部教授）を交えて、「制度導入に当たり準備・検討したこと」「制度運用に当たり工夫している点、課題となっている点」「制度導入により得られるメリット」「今後の制度運用方針」などについてディスカッションを行います。

【申込方法など詳細はこちら】

<https://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2017/tayou2016/index.html>

▽▼ 育児プランナー・介護プランナーを活用して、従業員の仕事と

育児・介護の両立支援に取り組んでみませんか？ ▲△

育児休業を取得する予定の従業員がいる事業主の方、従業員の介護離職を防ぎたいとお考えの事業主の方、育児プランナー・介護プランナーを活用して、従業員の育児・介護の両立を支援しませんか？

社会保険労務士などの資格を持つ育児プランナー・介護プランナーが、円滑な育児休業・介護休業の取得から職場復帰までの事業主の取組方法について、無料で訪問し、アドバイスをしています。

従業員が育児や介護を理由に離職することなく、安心して仕事と両立できる環境整備と運用は、優秀な人材の定着、従業員の働く意欲の向上につながります。

ぜひこの機会に育児プランナー・介護プランナーをご活用いただき、従業員の仕事と育児・介護の両立支援に取り組んでみてください。

また、従業員の介護離職防止のために何を取り組めば良いのかお困りの事業主の方・ご担当者の方・社労士の方向けに、「中小企業のための介護両立支援セミナー」を福岡で開催します。ぜひこの機会にセミナーにご参加ください。セミナー終了後には個別相談会も実施しています。【事前申込制・参加無料】

【お問い合わせ先・申込み先】

株式会社パソナ 育児・介護支援事務局（委託先）
電話 03(5542)1740（受付時間 平日 9:00～17:30）
<http://ikuji-kaigo.com>

【介護の両立支援セミナー】

<http://ikuji-kaigo.com/seminar2016k.html>



現在の雇用失業情勢



12月27日に公表された11月の完全失業率は前月から0.1ポイント上昇し3.1%、有効求人倍率は前月から0.01ポイント上昇し1.41倍となりました。

現在の雇用情勢は、着実に改善が進んでいる状況にあります。

【労働力調査（総務省）】

<http://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/pdf/201611.pdf> (PDF:84KB)

【一般職業紹介状況】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000146330.html>

★配信停止の手続き <https://krs.bz/roumu/m?f=10>

★バックナンバー <http://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>

★登録に関するお問い合わせ <https://krs.bz/roumu/m?f=11>

★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」
へリンク） <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>

★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。
- 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
- 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
- 携帯メールなどには対応しておりません。
- 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
- 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。

=====